

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

道路事業におきましては、100%の安全・安心を追求し、常に適切に維持管理を実施するとともに、交通量変動リスクに対応し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の着実な支払いを行っていくことが重要であります。また、関連事業におきましては、お客さま満足の着実なステップアップをめざすとともに、収益の安定性を高め、経営基盤の強化を図るため、SA・PAの機能強化や新事業の展開に向けた投資を行う必要があります。

このような事情により、当期末の剰余金の配当につきましては、無配とさせていただきます。

なお、自治体管理の跨道橋耐震対策事業を令和2年度末まで実施することとして、高速道路事業の利益剰余金の一部を跨道橋耐震対策積立金に充当することとさせていただきます。

【剰余金の処分に関する事項】

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

跨道橋耐震対策積立金	3,000,000,000 円
別途積立金	1,474,476,625 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	4,474,476,625 円
---------	-----------------

(注) 跨道橋耐震対策積立金の取崩しを行う場合は、取締役会の決議によります。